

# 基本理念について

新しいまちづくりに取り組んでいく必要性を庁内外に示していくための新たな基本理念案として以下の5案とスライド5ページ掲載の4案（説明文無しのもので番号⑥～⑨）をたたき台としてお示いたします。（※あくまでたたき台ですので、この案のいずれかにしなければいけないというわけではありません。）

## 次期計画（第5次清瀬市長期総合計画）の基本理念案

### きよせをつくる きよせでつくる

新しい清瀬市を行政だけでなく市民や団体、事業者等とも連携して一緒につくっていく（新しい清瀬を清瀬の人たちでつくる）とともに、全国各地で人口減少やDX、GXへの対応といった同様の課題を抱えている中、清瀬市が率先して課題解決に取り組んでいく姿勢（課題の解決策を清瀬からつくっていく）を込めて次期計画の目指す姿を「きよせをつくる きよせでつくる」としました。

### 人と心と緑をつなぎ 次の時代の清瀬をひらく

これまで清瀬市が積み上げてきたものを守り、次の時代につないでいくとともに、新たな社会課題等への対応を図っていくことを表すため、市民憲章に言葉を踏まえながらめざすまちの姿を設定しました。

- ◎人と心と緑をつなぎ＝「美しい緑のまちを」「明るく手をつなぐまちを」「暖かい心のまちを」
- ◎次の時代の清瀬をひらく＝「時代とともに歩むまちを」「世界にひらくまちを」

### きよせをそらせる

清瀬市の名誉市民である彫刻家の澄川喜一氏はライフワークとして「そりのあるかたち」をテーマとしていました。“そり”とは日本刀や屋根の形状にみられる緩やかな曲線の形状のことであり、反対に中央が膨らんだ曲線のことを“むくり”といいます。まちの活力の低下が懸念される中、現在地を底として反転攻勢させていく姿勢を示す清瀬市の象徴的な言葉として「そり」をキーワードにめざすまちの姿を設定しました。

### 未来を紡ぎ 希望を継承する

未来の清瀬市を担う次世代に対する私たちの責任は、希望に満ちた清瀬のまちを継承し、さらに発展させることです。次期計画では、清瀬市の強みである自然との調和を活かし、全ての世代が安心して暮らせるまちづくりを目指します。特に、次世代を担う子どもたちが夢を追い求めることができるような「選ばれるまち」を実現するための取り組みを一層強化します。

これまで紡いできた55年の歴史を大切にしながら、新たな社会課題に適応し、希望に満ちた清瀬市を築き上げることを目指します。

### 強みを守る 未来を創る

今後もDX化やライフスタイルの変化、人口減少等、様々な変化が予想されます。そうした中、引き続き清瀬市の魅力や価値を発信し、「選ばれるまち」を実現するには、清瀬市も時代の変化に合わせて変革を進めていく必要があります。

次期計画では農業や緑の多さといったこれまでの清瀬市の強みや、これまで積み上げてきた歴史を大切にしつつ、変革も進めて市民の皆様が住みやすい・住みたいと思う未来を創っていきます。

## 基本理念案①

### きよせをつくる きよせでつくる

#### 【案についての説明】

上記の現行計画中的変化を踏まえ、次期計画は社会や環境の変化に対応した新しい清瀬市をつくる重要な転換点であると考えます。次期計画期間内に清瀬市においても人口減少局面に転換することが見込まれるとともに、DXやGXなど新たな社会課題への対応が求められる中、これらの課題に積極的に立ち向かい、次の清瀬市の50年をつくる最初の10年間として次期計画を位置付けます。新しい清瀬市を行政だけでなく市民や団体、事業者等とも連携して一緒につくっていく（新しい清瀬を清瀬の人たちでつくる）とともに、全国各地で人口減少やDX、GXへの対応といった同様の課題を抱えている中、清瀬市が率先して課題解決に取り組んでいく姿勢（課題の解決策を清瀬からつくっていく）を込めて次期計画の目指す姿を「きよせをつくる きよせでつくる」としました。

## 基本理念案②

### 人と心と緑をつなぎ 次の時代の清瀬をひらく

#### 【案についての説明】

上記の現行計画中的変化を踏まえ、次期計画は社会や環境の変化に対応した新しい清瀬市をつくる重要な転換点であると考えます。次期計画期間内に清瀬市においても人口減少局面に転換することが見込まれるとともに、DXやGXなど新たな社会課題への対応が求められる中、これらの課題に積極的に立ち向かい、次の清瀬市の50年をつくる最初の10年間として次期計画を位置付けます。これまで清瀬市が積み上げてきたものを守り、次の時代につないでいくとともに、新たな社会課題等への対応を図っていくことを表すため、市民憲章に言葉を踏まえながらめざすまちの姿を設定しました。

◎人と心と緑をつなぎ＝「美しい緑のまちを」「明るく手をつなぐまちを」「暖かい心のまちを」

◎次の時代の清瀬をひらく＝「時代とともに歩むまちを」「世界にひらくまちを」

## 基本理念案③

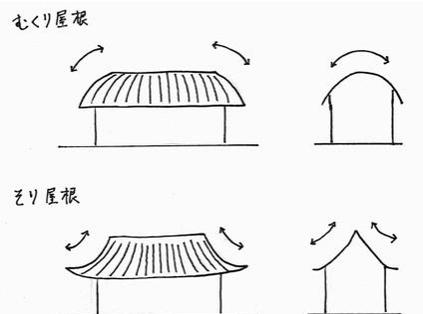
### きよせをそらせる

#### 【案についての説明】

現行計画期間中に清瀬市の人口は減少局面に転じることになりました。また新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、長期間にわたって行動制限が行われるなど、まちの活力の低下が懸念される状況となっています。一方で清瀬駅開業100周年、市政50周年を迎える中、今後もまちの活力が低下していくのか、反対に再び活力を取り戻せるのか重要な転換点となっています。

清瀬市の名誉市民である彫刻家の澄川喜一氏はライフワークとして「そりのあるかたち」をテーマとしていました。“そり”とは日本刀や屋根の形状にみられる緩やかな曲線の形状のことであり、反対に中央が膨らんだ曲線のことを“むくり”といいます。

まちの活力の低下が懸念される中、現在地を底として反転攻勢させていく姿勢を示す清瀬市の象徴的な言葉として「そり」をキーワードにめざすまちの姿を設定しました。



出典：ほぼ日刊イトイ新聞「東京スカイツリー-うんちく50」



キヨセ ケヤキ ロードギャラリーにある「そりのあるかたち'90」

## 基本理念案④

### 未来を紡ぎ 希望を継承する

#### 【案についての説明】

未来の清瀬市を担う次世代に対する私たちの責任は、希望に満ちた清瀬のまちを継承し、さらに発展させることです。

近年、少子高齢化やゼロカーボンへの要請など、社会的・環境的に大きな変化が巻き起こっています。次期計画は、こうした社会や環境の変化に対応し、希望に満ちた未来を創造するための重要な転換点となります。

次期計画では、清瀬市の強みである自然との調和を活かし、全ての世代が安心して暮らせるまちづくりを目指します。特に、次世代を担う子どもたちが夢を追い求めることができるような「選ばれるまち」を実現するための取り組みを一層強化します。

これまで紡いできた55年の歴史を大切にしながら、新たな社会課題に適応し、希望に満ちた清瀬市を築き上げることを目指します。

私たちは、市民一人ひとりと共に、未来への希望と責任を胸に、次世代のためのまちづくりに全力を尽くします。

## 基本理念案⑤

### 強みを守る 未来を創る

#### 【案についての説明】

現行計画期間中、人口減少局面への転換や新型コロナウイルス感染症の流行といった市政や市民の皆様の生活にも影響を与える大きな変化がありました。一方で、清瀬駅100周年や市制50周年、清瀬市役所新庁舎完成といった記念すべき出来事もあり、清瀬市にとって**重要な転換点・節目**となっています。

今後もDX化やライフスタイルの変化、人口減少等、様々な変化が予想されます。そうした中、引き続き清瀬市の魅力や価値を発信し、「**選ばれるまち**」を実現するには、清瀬市も時代の変化に合わせて変革を進めていく必要があります。

次期計画では農業や緑の多さといったこれまでの**清瀬市の強みや、これまで積み上げてきた歴史を大切にしつつ、変革も進めて市民の皆様が住みやすい・住みたいと思う未来を創っていきます。**

基本理念案⑥      しあわせはここにある    安らぎのまち    清瀬

基本理念案⑦      しあわせはここにある    明日への希望があふれるまち    清瀬

基本理念案⑧      しあわせはここにある    笑顔があふれるまち    清瀬

基本理念案⑨      夢をかたちに    未来を紡ぐ    希望の清瀬

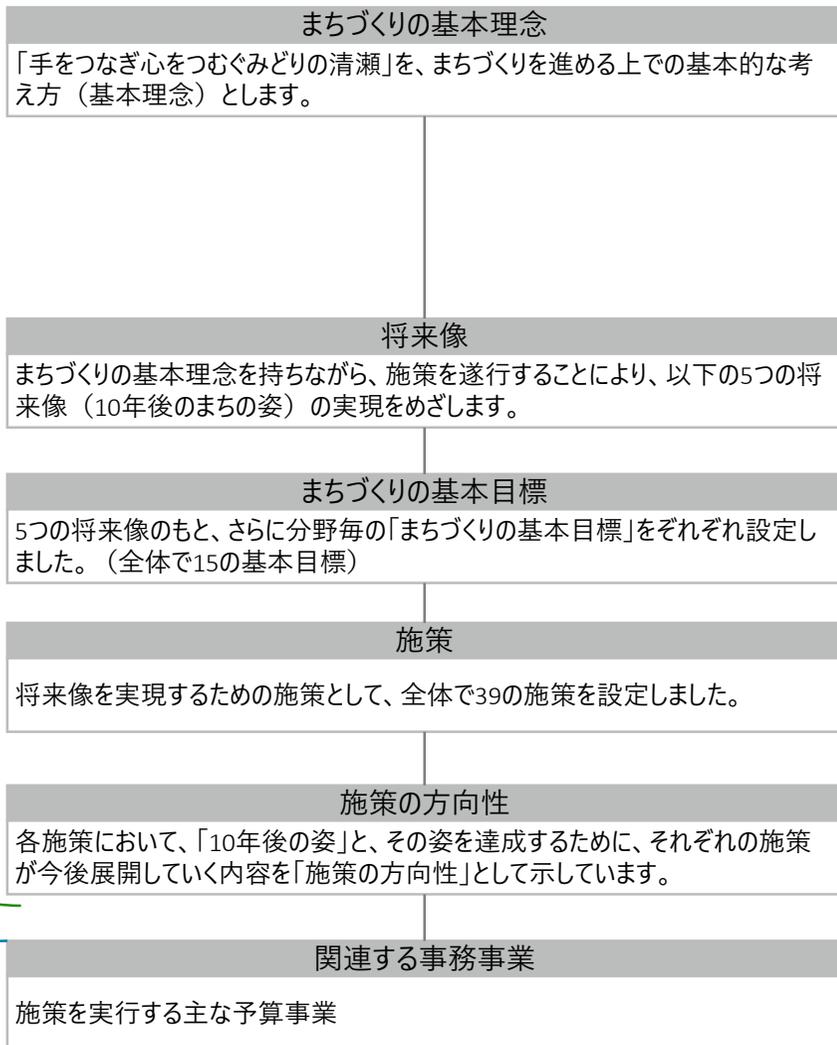
※基本理念案⑥から⑨については、説明文はありませんが、長期総合計画策定委員会（市役所内部の部長級会議）にてこのような文言はどうかという意見が出ておりましたので、案として掲載しました。

## 計画の構成 2層から3層へ

### 第4次清瀬市長期総合計画（現行計画）

基本構想

実行計画

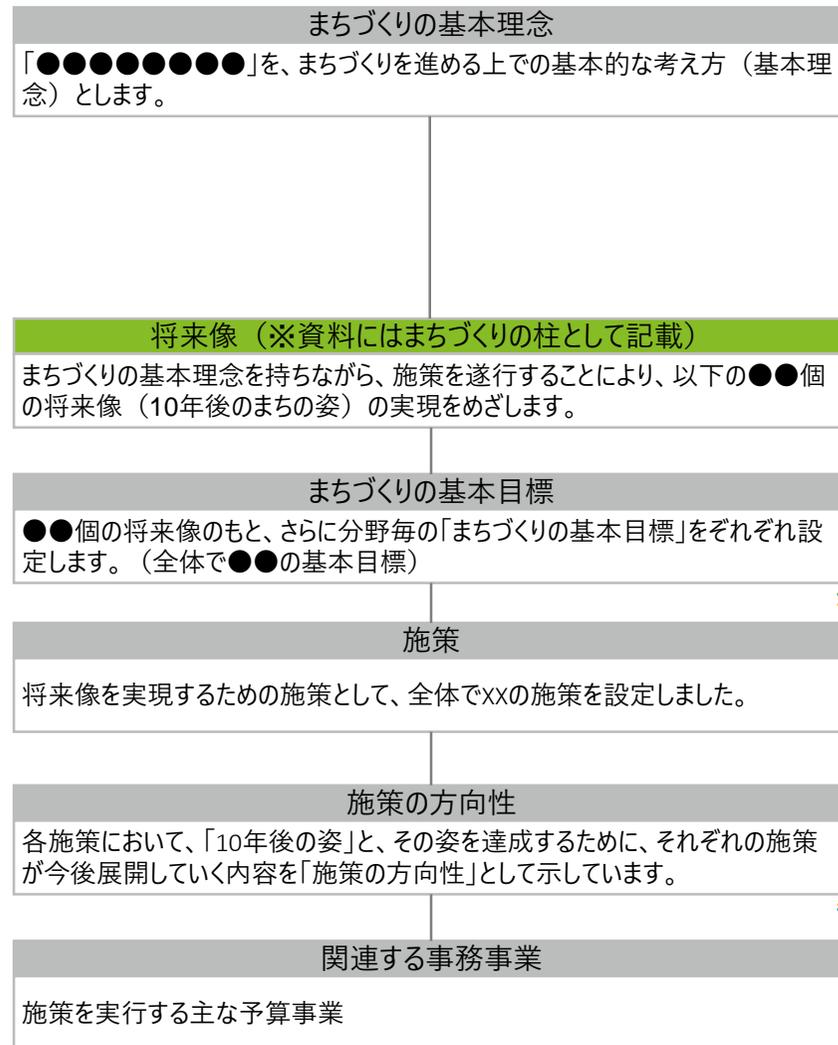


### 第5次清瀬市長期総合計画（次期計画）

基本構想

基本計画

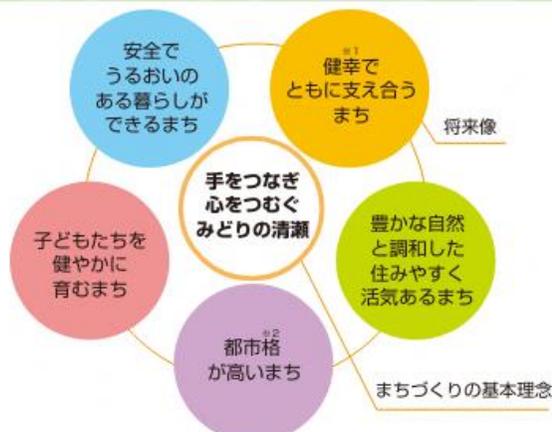
実行計画



# 参考：現行計画の施策体系

## 将来像

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」というまちづくりの基本理念を持ちながら、施策を遂行することにより、5つの将来像（10年後のまちの姿）の実現をめざします。



※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉。  
 ※2 都市を一個の人間にたとえた場合の「人格」に相当するもの。清瀬市は、歴史や文化、良好な環境や自然景観が守られるとともに、自分たちのまちを自分たちで創ろうとする住民自治が行われているまちをめざしながら都市格を高めていく。

### 1 安全でうらおいのある暮らしができるまち (「暮らし」の分野)

みんながそれぞれ尊重し合い、安全で、安心して暮らし、豊かな生活を送ることができるまちをめざします。

### 2 健康でともに支え合うまち (「支え合い」の分野)

本格的な少子高齢社会に対応して、誰もがいきいきと生活できるよう、みんなで支え合う、福祉と「健康」づくりが充実したまちをめざします。

### 3 子どもたちを健やかに育むまち (「人づくり」の分野)

次代を担う子どもや若者たちを、安心して健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、学力・体力の向上と、社会性や道徳性など豊かな心を育む人づくりをめざします。

### 4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち (「基盤づくり」の分野)

水と緑と調和した都市基盤や生活環境を整備し、産業を育成・振興することによって、やすらぎと活気を合わせ持つまちをめざします。

### 5 都市格が高いまち (「しくみづくり」の分野)

限られた市の経営資源（職員、財源、公共施設）のなかで、さまざまな主体と連携・協働し、資源を最適に割り当てることを通じて、上記に掲げる将来像の実現と、清瀬市の「都市格」を高めるしくみづくりをめざします。

## 計画の体系

| 将来像                              | まちづくりの基本目標                 | 施策                          | 施策の方向性  |  |
|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|---|--|
| 1 安全でうらおいのある暮らしができるまち (「暮らし」の分野) | 11 安全・安心に生活できるまち           | 111 防災体制の充実・強化              | 1 危機管理体制を整えて、いざというときに備えます<br>2 都市基盤の安全性を高めます<br>3 地域における防災力の向上に取り組みます<br>4 災害時の円滑な避難所運営に備えます<br>5 災害時の医療救護体制を整備します<br>1 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます |  |
|                                  |                            | 112 防犯体制の充実・強化              | 1 地域の連携による見守り体制を強化します<br>2 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します<br>3 多様な暮らしの相談ができる体制を充実します   |  |
|                                  |                            | 113 暮らしの相談体制の充実             | 1 消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します<br>2 市民活動の活性化を支援します   |  |
|                                  | 12 生きがいを持って文化的に生活できるまち     | 121 市民活動の支援                 | 1 市民活動への参加を促進します<br>2 市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します  |  |
|                                  |                            | 122 生涯学習活動の支援               | 1 「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します<br>2 地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます  |  |
|                                  |                            | 123 文化・芸術・スポーツ活動の支援         | 1 市民文化・芸術の充実と発展をめざします<br>2 誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります<br>1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します  |  |
|                                  |                            | 124 郷土文化の保全・継承              | 1 市の歴史や文化を次世代に継承します<br>2 学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します   |  |
|                                  | 13 お互いを尊重し合うまち             | 131 人権尊重・平和の推進              | 1 国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします<br>2 人権意識の啓発を進めます<br>3 平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります  |  |
|                                  |                            | 132 男女平等社会の推進               | 1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします<br>2 女性がいきいきと暮らせるよう、DVや慰労などの相談支援を充実します<br>3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします                            |  |
|                                  | 2 健康でともに支え合うまち (「支え合い」の分野) | 21 ともに支え合って生活するまち           | 211 高齢者の支援  | 1 高齢者が安心できる暮らしを支援します<br>2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します<br>3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります         |
|                                  |                            |                             | 212 障害者・障害児の支援  | 1 障害者（児）の自立した生活を支援します<br>2 障害者（児）の社会参加を促進します<br>1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います       |
|                                  |                            |                             | 213 生活の安定の確保及び自立・就労支援   | 1 虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います<br>3 就労に関する情報提供や相談支援を行います<br>4 みんながともに支え合う地域福祉を推進します |
|                                  |                            | 214 社会保険の安定的運営              | 1 医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます<br>2 情報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます  |  |
| 22 健康で笑顔あふれるまち                   |                            | 221 健康づくりの支援                | 1 市民の主体的な健康づくりを支援します<br>2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します   |  |
|                                  |                            | 222 医療体制の整備                 | 1 かかりつけ医療機関の定着化を推進します<br>2 休日夜間の救急時の医療体制を確保します  |  |
| 3 子どもたちを健やかに育むまち (「人づくり」の分野)     | 31 安心して子どもを産み育てられるまち       | 311 母子の健康づくりの支援             | 1 妊産婦からの母子の健康づくりを支援します<br>2 安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します  |  |
|                                  |                            | 312 子育ての支援                  | 1 安定した子育てを支える基盤を築きます<br>2 ゆとりを持って子育てができるよう支援します<br>3 子育て家庭の不安の解消に努めます   |  |
|                                  | 32 子どもが生きる力、考える力を身につけるまち   | 321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育     | 1 子どもたちの「ゆやか（しなやか）」で強か（したたか）な心と、豊かな人間性を培います<br>2 子どもたちの学力の向上を図ります<br>3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします   |  |
|                                  |                            | 322 地域連携による学校教育             | 1 地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます<br>2 地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります  |  |
|                                  | 33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち  | 331 青少年の健全育成                | 1 青少年の人間性・社会性を育みます<br>2 悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします<br>3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます<br>4 青少年の居場所を充実します  |  |
|                                  |                            | 332 産生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備 | 1 産生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します<br>2 一貫した支援体制の構築をめざします  |  |